



さいい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38)2111

FAX : 0175(38)2492

11月1日(土)【牛滝小中学校】

平成15年度学習発表会

(中学生全員の演劇「3年B組金八先生」)



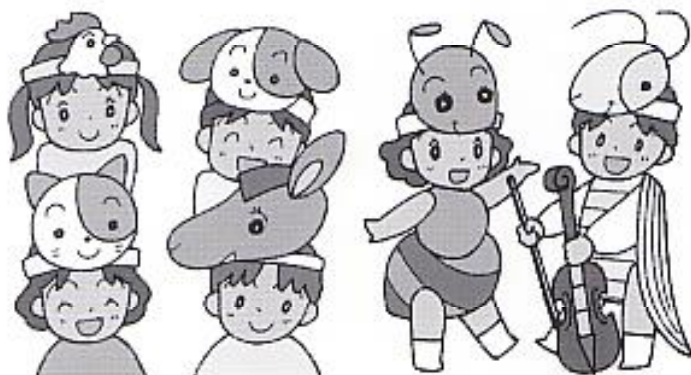
今月の主な内容

平成15年度文化祭・学習発表会 … 2	専給欠格者、引揚者のみなさんへ … 10
職員の給与等を公表します … 4	保健師だより・歯科だより … 11
平成15年度予算の執行状況 … 6	交母だより … 12
医療分業にご理解とご協力を … 7	こちら佐井駐在所 … 13
わいどの広場 … 8	お知らせコーナー … 14
しおさいロード下 冬期間通行 … 9	戸籍の窓口 … 16

2003
(平成15年)

12
No. 412

学習発表会 ☆



自分たちで考えた劇「白雪姫了」。(福浦小中学校)



小学校の遊戯「海賊回ックンロール」
(磯谷小中学校)



中学生5名による軽快サウンド。(磯谷小中学校)



「新たな展開」を伝えるようなテーマのもと、
子どもたちの熱演が光りました。(長後小中学校)



大作「どんざつね」今年も、脚本・音楽・美術等、
自作自演のミュージカルを上演しました。(長後小中学校)



男子全員による祥象。(牛滝小中学校)



小学生全員演劇「まんじやへの道」。(牛滝小中学校)

★平成15年度 文化祭



いよいよこれから学芸会だ
(福浦小中学校)



全校合唱「響い響は」全校心を一つにして
「モニー」を会場全体に響かせました。(佐井中学校)



劇「魚捕り」 弱かな少年が奮然な漁師に成長していく
様に会場の方々は涙していました。(佐井中学校)



「原田女子ソーラン」5・6年生が途中に寝たおひや
まつ運動の得意技を入れて元気いっぱい踊りました。
(原田小学校)



全校劇「走れメロス」親友のもとにひた走りに走るメロス。
途中、山賊に襲われるしまいました。(原田小学校)



3・4年の表現「祭りだ！わっしょい！」
力強い踊りは、大きな拍手をもらいました
(佐井小学校)



1・2年の音楽「ゆかいな海の音楽会」
かわいらしい動物を扮して、楽しい歌や演奏を
聞かせてくれました。(佐井小学校)

佐井村職員の給与等を

公表します

佐井村職員の給料等について、みなさんに一層のご理解をいただけるようお知らせします。職員の給料はその職務と責任に応じて、国や他の地方公共団体、民間企業に従事している人の給料等の実情を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。また、職員定数は行政需要の変化に対応した簡素で効率的な行政運営のため、適正化に努めています。お問い合わせは総務課 ☎ 2111（内線13）へ。

職員給与費の状況（平成15年度普通会計当初予算）

給料	2億2,357万円
期末・勤勉手当	9,446万円
その他の手当	2,822万円
合計	3億4,625万円

人件費の状況（平成14年度普通会計決算）



職員の初任給の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円
	高校卒	139,500円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成14年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
佐井村	39.0歳	299,615円	50.11歳	352,720円
国	40.4歳	332,052円	48.8歳	290,731円

昇給期間短縮の状況（平成14年度）

区 分	行政職	技能労務職
職員数	61人	5人
昇給期間短縮職員数	40人	5人
比率	65.6%	100%

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大学卒	263,800円	—
	高校卒	205,400円	245,200円
技能労務職	全学歴	—	—

ラスバイレス指数（平成14年度）
93.9
（この数値は国家公務員の給与を100.0として算出しています。）

一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	参事	
職員数	3人	6人	11人	2人	5人	7人	10人	1人	45人
構成比	6.7%	13.3%	24.5%	4.4%	11.1%	15.6%	22.2%	2.2%	100.0%
1年前の構成比	10.0%	18.0%	20.0%	2.0%	12.0%	16.0%	18.0%	4.0%	100.0%
5年前の構成比	11.1%	14.8%	7.4%	9.3%	18.5%	14.8%	18.5%	5.6%	100.0%

1. 佐井村の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

特別職の報酬等の状況（平成15年4月1日現在、期末手当は平成14年度の実績）

区 分	給 料			報 酬		
	村 長	助 役	収 入 役	議 長	副 議 長	議 員
給料月額	690,000円	552,000円	532,000円	255,000円	210,000円	200,000円
期末手当	6月期	1.45月分	12月期	1.55月分	3月期	0.50月分
	計 3.50月分					

職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（平成14年度）

区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6 月 期	1.45月分	0.60月分
12 月 期	1.55月分	0.55月分
3 月 期	0.50月分	—
計	3.50月分	1.15月分

(注)支給割合は国と同じです。

(国・佐井村とも職制上の段階職務の級等による加算措置があります。)

特殊勤務手当（平成14年度）

職員全体に占める 手当支給職員の割合	9.1%	
支給対象職員一人当 たりの平均支給年額	67,000円	
手 当 の 種 類	5種類	
区 分	内 容	代表的な手当の名称
	支給額の多い手当	保育士業務手当
	多くの職員に支給 されている手当	保育士業務手当

退職手当

○支給率	自己都合	勤奨・定年		○退職時特別昇給	
勤続20年	21.00月分	28.875月分		勤続20年以上の定年退職者	1号給
勤続25年	33.75月分	44.550月分		勤続25年未満の勤奨退職者	1号給
勤続35年	47.50月分	62.700月分		勤続25年以上の勤奨退職者	2号給
最高限度額	60.00月分	62.700月分			
○その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			○1人当たりの平均支給額	25,505千円

(注)1.支給割合は国と同じです。

2.退職手当の1人当たりの平均支給額は14年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均値です。

時間外勤務手当

区 分	12年度	13年度	14年度
支 給 総 額	10,904千円	10,023千円	4,475千円
職員一人当たり 支 給 年 額	195千円	179千円	81千円

その他の手当（平成15年4月1日現在）

区 分	内 容		14,000円
	配 偶 者		
扶養手当	1 人 目	配偶者有	6,000円
		非扶養親族	6,500円
	2 人 目	配 偶 者 無	11,000円
		2 人 目	5,000円
		3 人 目 以 上	1人につき5,000円
	15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額	1人につき5,000円	
住居手当	貸家(貸間)限度額	27,000円	
	持ち家	3,000円	
通勤手当	交通機関利用者限度額	55,000円	
	交通用具利用者限度額	20,900円	

(注)持ち家の住居手当及び交通用具利用者の通勤手当を除き、国と同額です。

定員の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成13年	14年	15年			
部 門		13年	14年	15年			
一 般 行 政	議 会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	20	18	18	0	-2	0
	税 務	3	3	3	0	0	0
	民 生	14	14	13	0	0	-1
	衛 生	4	4	4	0	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	6	6	6	-1	0	0
	商 工	2	1	1	0	-1	0
	土 木	2	2	2	0	0	0
	小 計	53	50	49	-1	-3	-1
特別行政	教 育	8	8	8	0	0	0
普通会計	計	61	58	57	-1	-3	-1
公営企業等	水 道	8	9	8	+1	+1	-1
会 計	其 他						
合 計		69	67	65	0	-2	-2

平成15年度の職員数の増減状況

部 門	増員	減員	差引	主な増減理由
一 般 行 政 職				
講 会	0	0	0	組織見直しによる業務の縮小
総務企画	0	0	0	
税 務	0	0	0	
民 生	0	1	-1	
衛 生	0	0	0	
労 働	0	0	0	
農林水産	0	0	0	
商 工	0	0	0	
土 木	0	0	0	
特 別 行 政				
教 育	0	0	0	
公 営 企 業 等 会 計				
水道、その他	0	1	-1	退職による欠員不補充

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。(ただし、常勤の教育長は含まれます。)

平成15年度 予算の執行状況

平成15年度の各会計予算の執行状況をお知らせします。
なお、各表は平成15年9月30日現在の状況です（前年度からの繰越分を含む）。

【表1】一般会計予算の執行状況

(単位:千円)

科 目	予算現額	収入済額	執 行 率 (%)	
歳 入	村 税	148,910	85,094	57.1
	地方交付税	1,457,414	989,972	67.9
	国庫支出金	220,250	11,104	5.0
	県支出金	186,977	12,139	6.5
	繰入金	179,419	0	0.0
入	諸 収 入	84,817	24,626	29.0
	村 債 債	325,300	7,900	2.4
	そ の 他	107,494	58,848	54.7
合 計	2,710,581	1,189,683	43.9	

科 目	予算現額	支出済額	執 行 率 (%)	
歳 出	総 務 費	404,822	188,659	46.6
	民 生 費	304,160	120,651	39.7
	衛 生 費	410,750	74,482	18.1
	農林水産業費	441,100	44,915	10.2
	商 工 費	55,979	42,230	75.4
	土 木 費	46,821	12,456	26.6
	消 防 費	205,927	107,090	52.2
	教 育 費	170,133	81,878	48.1
	公 債 費	557,251	278,698	50.0
	そ の 他	114,538	48,519	42.4
合 計	2,710,581	999,548	36.9	

【表2】特別会計予算の執行状況

収入 □ 支出 ■ (単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額		執 行 率 (%)
		収入済額	支出済額	
簡易水道事業	154,395	19,857	75,628	49.0
		7,614		2.5
下水道事業	300,791	91,917		30.6
				32.1
国民健康保険事業	362,392	139,042		38.4
				37.9
老人保健	427,856	162,344		37.8
				31.4
介護保険	178,108	55,841		31.4
				34.7
合 計	1,423,542	361,971		25.4
				37.2

◇村有財産の状況

種 別	現在高
土 地	614,262㎡
うち山林	128,654㎡
建 物	38,584㎡
出資による権利	34,787千円
有 価 証 券	130,779千円
債 権	0千円
基 金	1,392,697千円

◇村債の状況

会 計 区 分	現在高
一 般 会 計	3,788,121千円
簡易水道事業	982,321千円
下水道事業	686,080千円
合 計	5,456,522千円

◇一時借入金残高

(平成15年9月30日現在)
0千円

◎問い合わせ
総務課 財政係
(☎2111 内線20)

医薬分業にご理解とご協力を

「医薬分業」とは、診察・治療は病院で、薬をもらうのは院外調剤薬局ということです。大間病院では、平成15年12月1日から、院外処方せんの発行をいたします。入院患者さんは院内処方、外来患者さんは院外処方になります。ただし、医療上医師が必要としたときは、院内処方とします。院外処方せんは、発行日を含め4日間有効です（土日祝祭日も含まれます）。

ご自分の都合にあった調剤薬局でお薬をお受け取りいただけます。調剤薬局では、必要に応じてお薬の飲み方を説明したり、いろいろなお薬の指導、相談を受ける服薬指導や他の医師から処方された薬で成分が重なっている薬とか副作用の未然防止などの薬歴管理をしております。

◆むつ下北管内の調剤薬局

薬 局 名 (五十音順)	住 所	電 話	ファックス
●大間町 ・こまつや薬局	大間平20-157	32-1110	32-1080
●大畑町 ・高橋薬局	新町95-2	34-2537	0120-505380
●むつ市 ・愛心堂おおみなと調剤薬局 ・あおぞら薬局 ・あけぼの調剤薬局 ・いざわ薬局 ・おかじま調剤薬局むつ店 ・おき薬局 ・おくでら薬局 ・金匱堂薬局 ・公済会薬局 ・佐々木薬局 ・しんまち薬局 ・ひまわり調剤薬局 ・松木調剤薬局 ・横迎町調剤薬局 ・グリーン薬局	大湊上町1-10 中央1-3-35 大平町42-2 桜木町14-2 小川町1-13-60 柳町1-2-24 新町27 柳町1-9-52 小川町1-1-5 緑町18 新町10-12 緑ヶ丘6-15 小川町2-3-34 横迎町2-2-1-8 松原町4-29	28-3370 22-9816 29-2185 29-3130 28-2388 22-8150 22-2321 22-3134 22-4721 22-1646 28-2278 23-1231 22-4920 22-0118 33-3502	0120-443371 0120-509817 0120-512565 0120-773124 0120-282533 0120-127540 0120-184970 0120-554520 0120-407041 0120-601646 0120-227808 0120-621244 0120-501752 0120-772724 0120-063507

※地図の記載があるパンフレットは、病院受付にございます。

その他、お尋ねしたいことがございましたら、国保大間病院にご連絡ください。☎01205

川台町内会「住宅防火モデル地区指定」

川台町内会（会長 小笠原忠雄）は、平成15年度住宅防火モデル地区に指定され、10月24日（金）振興センター和室で、下北地域広域行政事務組合（消防長 遠藤雪夫）より指定書が交付されました。

交付式では、たくさんの町内会員が見守る中、指定書が交付され、町内会住民を代表し、小笠原会長から防火に関する地区での取組みや、防火意識の高揚を図ることを「誓いのことば」とし、読み上げられました。



第26回 青森市佐井村人会

11月9日（日）、ばるるプラザ青森で、第26回青森市佐井村人会が開催され、会員およそ50名が参加しました。

会には、村から奥本助役、島野副議長、中村議会事務局長の他、手づくりマートの北野友宜さん、金沢愛子さん、宮田良子さんも出席し、佐井村のさまざまな特産品が販売されました。

総会では、市町村合併や「ほくと」の存続、しおさいロードの完成などが報告され、引き続き行われた懇親会では、煮しめなどのふるさとの味覚に舌づつみをうちながら、一年ぶりの再会を懐かしむ姿が見られました。



マゾイ稚魚放流

10月23日（木）、佐井村保育所の園児のみなさんが、佐井漁港岸壁から、マゾイ稚魚の放流を行いました。

マゾイ稚魚は佐井村漁協が今年2月に親魚を捕獲後、水槽で飼育を開始し、5月に出産したものです。

半年が経過した稚魚の平均体長は60ミリと、クロゾイと比較すると成長が格段に遅いのですが、水揚げ価格は倍以上で取引されます。

マゾイは過去に県栽培漁業施設で試験的に種苗生産されたことがあるものの、漁協施設としては、大変貴重なものであり、関係機関から注目されています。今回とあわせて、4万尾が放流されました。



平成15年度 青森県インディアカ選手権大会

平成15年度青森県インディアカ選手権大会が11月1日（土）、青い森アリーナメインコートで開催されました。

佐井レクインディアカ愛好会は、今年で連続8回目の参加を果たし、予選リーグを2勝1敗と健闘しましたが、決勝トーナメントへは進出できませんでした。

今後も連続参加を目指し、活動を継続させていきたいと思っておりますので、冬を迎えるにあたり、運動不足解消のためにも、みなさんぜひご参加ください。

（毎週火・金曜日、佐井中体育館で練習しています）



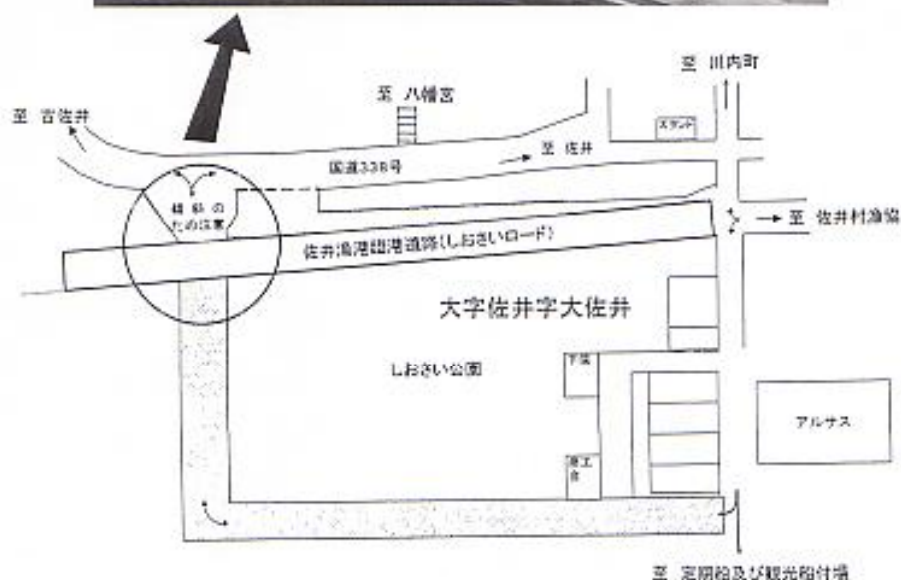
菊がプレゼントされました

この度、磯谷小中学校、洪田萩葉さんから菊がプレゼントされ、役場玄関と診療所に飾られました。どうもありがとうございました。



しおさいロード下ボックスカルバートの冬期間通行について ～高さ制限に注意しましょう～

現在開通している下図のボックスカルバート箇所は、高さ制限が4mまで通行可能となっていますが、冬期間は積雪のため高さ4mを確保できない場合もあります。冬期間は高さに十分注意して通行しましょう。



第10回佐井村保健福祉大会・平成15年度佐井村赤十字の里づくり推進大会

11月15日(土)、アルサスしおさいホールで、第10回佐井村保健福祉大会並びに平成15年度佐井村赤十字の里づくり推進大会が開催されました。

「ともに生き、やさしさを分け合う、福祉のまちづくり、赤十字の里づくり」をスローガンに行われたこの大会では、式辞、名誉大会長挨拶に続き、各種表彰、佐井診療所長 松尾英史先生による講話がありました。

昼食をはさみ、午後からは「ひるがえれ赤十字の旗—三上剛太郎物語—」ビデオ上映、講師に弘前大学歯科口腔外科教授 木村博人先生を迎え、「口の中の怖い病気」と題し、基調講演が行われました。

少子・高齢化が進む中、誰もが元気で安心して暮らせる地域づくりが求められています。

佐井村では、博愛精神の高揚と生き生きした村づくりのため、村民のみなさんが幸せになれるよう「赤十字の里づくり」を推進するとともに、地域住民の健康づくりのための保健福祉サービスの充実に努めて参りますので、今後も、みなさまのご協力をお願いいたします。



恩給欠格者、引揚者のみなさんへ

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

- ①外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方及び在職年が加算年を含めて3年未満の方のうち実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。(独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律第20条第1項に定める慰労品の贈呈を受けた方は対象になりません。)
- ②内地勤務経験のみの方で、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
- ③上記対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(③の請求期限：平成17年3月31日)

※「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であって、年金たる恩給を受給するための最短在職年数に満たない方及び旧軍人軍属として在職に関連する共済年金等年金たる給付を受ける権利のない方をいいます。

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(請求期限：平成17年3月31日)

○請求書類は、佐井村住民課に用意してあります。(☎☎2111 内線35)

■問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金 フリーダイヤル ☎0120-234-933まで
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp/>

農業用免税軽油の免税証交付申請受付

平成16年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次の日程により受付します。

1. 受付期間 平成15年1月13日(火)・14日(水)
2. 時 間 午前9時30分～午後3時
3. 場 所 県合同庁舎内1階A会議室 (※申請書類は郵送でも受け付けております)
4. 必要なもの

①印鑑②耕作証明書③免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)④青森県収入証紙400円分(初めて申請する方、免税軽油使用者証の有効期限が平成16年12月31日以前の方及び使用機械に変更がある方のみ)⑤返信用郵便切手430円分⑥使用機械の譲渡証明書(初めて申請する方及び使用機械に変更のある方のみ)

※なお、免税証の申請書類等は佐井村役場住民課にも備え付けております。

申請は指定した受付期限までにするようにお願いします。農業用免税軽油の申請対象者は、農業を営む方で、軽油を燃料とするトラクター、耕うん機等を使用して農作業を行う方です。

不明な点がございましたら、むつ県税事務所課税課(☎☎8581 内線207)までお問い合わせください。

「神経芽細胞腫検査」休止についてのお知らせ

「神経芽細胞腫」とは、乳幼児のおなかにできる小児がんの一種で、県では生後6-7ヵ月の赤ちゃんを対象に神経芽細胞腫検査を行ってきました。しかし、近年のさまざまな調査・研究の結果、①この検査によって神経芽細胞腫で亡くなる子どもが減っているとははっきりいえない事②乳児の神経芽細胞腫は自然に小さくなり消えてしまうことがある事、などがわかってきたため、この検査を休止することとなりました。したがって、検査セットをお持ちの場合でも提出していただく必要はありませんので各自で廃棄していただくようお願いいたします。

なお、平成16年2月まで検査対象となる赤ちゃんで検査を希望される場合は検査を実施しますが、検査用紙は、平成16年2月末までに青森県環境保健センターへ返付してください。

■問い合わせ 下北地方健康福祉子どもセンター保健部(むつ保健所) ☎0175-24-1231
青森県健康福祉部子どもみらい課・家庭支援グループ ☎017-734-9303

～平成15年度 佐井村保健福祉大会より～

保健師だより

ウォーキング大会

運動は、心も身体もリフレッシュさせ、新たな活力を生み出してくれます。

この日は43名が参加し「2.8km」「4.2kmコース」を歩いて、心地よい汗を流しました。



運動する人、しない人
体がちがう！心がちがう！若さがちがう！

みなさんも、健康のために今よりも10分（歩数で1,000歩、距離にして600～700m）多く歩くことを心がけてみませんか？

佐井村食生活改善推進協議会試食サービス

佐井村には、29名の食生活改善推進員がおり、家族・お隣りさん・地域のみなさんの健康のために活動しています。

この日は、これまで研修等で学んできたメニューの試食サービスを行いました。

各地区での講習会等も行っていきますので、興味のある方は役場健康福祉課までお問い合わせください



歯科だより

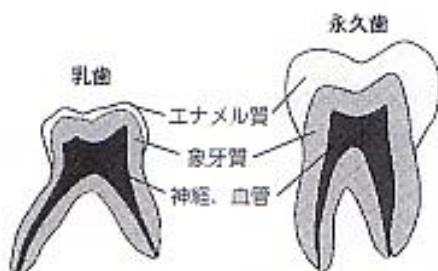
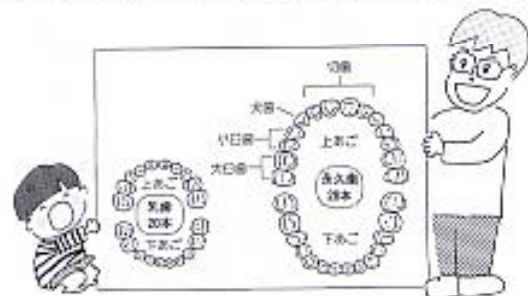
子どもの歯と大人の歯の違い、知ってますか？

子どもの歯は、生後6ヶ月頃から生え始め、3歳頃には20本生えそろういます。

大人の歯は5～6歳頃から乳歯と生え代わり、全部で28本になります。（親知らずを入れると32本）

乳歯は、永久歯に比べて白っぽい色をしています。これは歯の表面を覆っているエナメル質が薄いためで、歯の質も永久歯に比べて弱くできています。そのため、乳歯のほうが永久歯よりも、虫歯の進行が早いのです。

しかし、小さな子どもは自分で虫歯を見つけることはできないので、そのままにしておくと、あっという間に虫歯は進んでしまいます。やはり、お家の方が、仕上げ磨きの際にチェックしてあげたり、おやつ時間を決めたり、気をつけてあげることが大切だと思います。そして、虫歯かなと思ったら、歯科にご相談ください。



乳歯の下で、永久歯ができています。

永久歯が成長するにつれ、乳歯の根（歯根）がだんだん溶けて短くなります。

根の短くなった乳歯はグラグラになり抜けてしまいます。その後、永久歯が生えてきます。

むし歯0でニコニコ笑顔



川岸 菜々ちゃん（古佐井）

つければ安全・安心!

反射材付き手袋



~この手袋をつけて夜間の安全確保に努めてね!~



交通安全のひのひ手袋

安全とは考えることです。
この手袋は反射材付きの手袋です。
夜間から夕方までの外出には、ぜひドライバーから確認されやすいこの手袋をはいて交通事故防止に役立ててください!

佐井村交通安全母の会
大岡地区防犯協会

~このような手袋を配布しました~

母の会では十一月十日から十二月半ばまで、村内の六十五歳以上七十歳未満の方を対象とした高齢者世帯訪問を行っています。その際、反射材付き交通安全手袋を配布し、夜間の安全の確保・防犯意識の向上をみなさんに呼び掛けました。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通死亡事故ゼロ
次の目標は2,500日

記録

2,187日

(12/1現在)

早めの点灯で夕暮れ時の事故を防止しよう!

12月の早めの点灯時間は午後3時です。

車が止まったことを
確かめてから渡る



ブレーキ・急発進・急ハンドルをせず、ゆとりを持って安全運転に努めてください。

歩行者のみならず、「冬の車は急には止まれない」ことを頭におき、交通事故から自分の身を守るようにしましょう。

これから三月までの時期は本格的な冬期間が訪れます。これからの道路は、アイスバーン・圧雪・わだちなどの冬道特有の危険が隠れています。

ドライバーのみなさんには冬道での事故を未然に防ぐため、急な動作（急

吹雪でも、ときどき顔を上げ、安全を確かめる



ツルツル路面に要注意

悪質商法に注意!

手口その1

身に覚えのない料金請求に注意

有料サイト使用料(携帯)、ダイヤルQ2と称する電話の使用料、日本国民年金協会の名を語り「年金の誤払いがあった」と偽っての返還を求める等の請求する手紙、はがき、電子メールが届いたときは、どうしたらいいの?



身に覚えのない料金請求とは?

有料番組提供会社から、未納料金の債権譲渡を受けたと称する債権回収業者より、はがきやメールで利用料金の請求を受け、「期限までに入金しなければ自宅まで取りに行く。そのときの交通費も含めて請求する」というもの、また、実在する年金事業広報団体「日本国民年金協会」の名を語り、「年金過払い額返還請求書兼警告書」のタイトルで「この問題を解決するまで次回の年金支給手続を取ることができない」「返還がない場合は裁判所に提訴し、資産を差し押さえる」という内容のものが届くことがあります。

警察からのアドバイス

- 利用していない有料の電話情報料を支払う必要はありません。
- 債権回収業者に連絡(電話)を行うことは、個人情報を知られることになり、絶対に避けてください。
- 業者から電話があったら「利用していないので払いません」とはっきり伝えましょう。
- 日本国民年金協会では、年金返還を求める請求をすることがないので、振り込む必要はありません。
- 脅迫や悪質な取り立てを受けた場合やトラブルになりそうときは、すぐに110番してください。

こちら佐井駐在所
☎3822218

冬の交通安全県民運動

■期間

12月11日(木)～12月20日(出)

■目的

この時期は、積雪、凍結路面でのスリップ事故が多発するほか、忘年会など飲酒する機会が多くなり、飲酒運転などの無謀運転が懸念されることから、県民一人ひとりに交通安全思想の普及、浸透を図り交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止する。

■運動重点

1. 冬道の安全運転の推進
2. 飲酒運転の根絶

■冬道の安全運転

★1割のスピードダウン

冬道は、降雪のため視界が悪くなったり、路面が凍結したりと危険がいっぱいです。スピードを控えめに、ゆとりある運転をしましょう。

★2倍の車間距離

冬道は、スリップしやすいので夏場の2倍以上の車間距離をとり、安全運転に努めましょう。

★3分早めの出発

冬道は、積雪で道路が狭くなるため、いたるところで交通渋滞が発生します。イライラや焦りで無理な運転をしないよう時間に余裕をもち、早めの出発を心がけましょう。

飲酒運転四(し)ない運動

- ☆運転するなら酒を飲まない
- ☆酒を飲んだら運転しない
- ☆運転する人に酒を勧めない
- ☆酒を飲んだ人に運転させない

酒飲んだ あなたの顔は 赤信号

駐在日誌 ～10月の事件事故概況～

【事件】マイタケ盗難 原田地区 【事故】物損事故 1件 牛滝地区

※事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

お知らせコーナー

育てよう 一人一人の 人権意識

～身近なことから人権を考えてみませんか～

人権擁護委員

あなたの街の
相談相手



佐々木寛昭
☎2276



長尾 敬宇
☎4127



川岸 延子
☎2457

相談したいことは
ありませんか？
相談は無料で、
秘密は硬く
守られます。

人権相談所開設のお知らせ

- と き 12月4日(木) 午前10時～午後3時
- と ころ アルサス2階 会議室
- 相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

土地境界のトラブル/登記に関すること
サラ金問題/家庭内でのいざこざ
学校でのいじめ等

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

きちんと納めて、しっかり受けとる

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます

年をとって年金をもらうためには最低25年以上の保険料を納めることが必要ですし、満額の年金をもらうためには40年間保険料を納めなくてはなりません。

保険料の額 年齢、性別、所得に関係なく一律です。 月額 13,300円

保険料を納め忘れたときは…2年以内なら納めることができます

保険料を納め忘れた場合、納期限から2年以内ならさかのぼって納められますが、2年を過ぎると保険料の時効により納められなくなりますので、ご注意ください。

保険料を納めるのに困ったときは…免除が受けられる場合があります

申請免除

- 所得が少なく、生活にお困りの人
- 病気やケガなどで経済的に困りの人
- 失業、営業不振、天災などで保険料を納めることにお困りの人
- 所得が一定以下で、全額保険料を納付することが困難な人(保険料半額免除)

国民年金の窓口にご相談ください。
(印かん、年金手帳をご持参ください)
申請して承認を受けると保険料が免除されます。

悩んでいるより相談しましょう！

解雇

配置転換

賃下げ

セクハラ

いじめ

など

職場のトラブル円満解決、
青森労働局がお手伝い。

無料で個別労働問題の解決援助サービスを提供するセイフティ・ネット
「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されています。

お問い合わせは……青森労働局総務部企画室・総合労働相談コーナーへ
又は、各労働基準監督署内・総合労働相談コーナーへ

TEL.017-734-4212

<http://www.aomori.plb.go.jp/>

◆むつ科学技術館だより◆

【クリスマス特別イベント開催のお知らせ】

当館では12月21日(日)にクリスマスイベントを開催します。当日は、来館してくれたちびっこ先着100名様にプレゼントがありますので、遊びに来てくださいね。

●ビデオ上映 「ウルトラマンキッズ」(30分間)

上映時間 10:00～ 12:00～ 15:00～

●ちびっこ工作教室 「ビーズでつくろう！ ～クリスマスバージョン～」

開催時間 9:30～16:30 ※但し、受付は16:00まで

●探求コーナー 「超低温の世界を調べよう」 11:00～11:30

【冬休みイベントのお知らせ】

12月23日(火)から1月14日(木)まで冬休みイベントを開催します。

●ビデオ上映 「ウルトラマンキッズ」(30分間)

上映時間 10:00～ 12:00～ 15:00～

●ちびっこ工作教室 「望遠鏡をつくろう！」 ※内容が変更する場合があります。

開催時間はその日によって異なります。当館へお問い合わせください。

●探求コーナー 「超低温の世界を調べよう」 11:00～11:30

※第2・4土曜、毎週日曜、祝日のみ開催します。

【年末年始のお休みのお知らせ】

12月28日(日)から1月5日(月)まで、休館いたします。新年は1月6日(火)から開館します。

自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)の更改

平成16年1月5日から自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)が更改されることに伴い、申請書(OCRシート)の様式が変更になります。

そのため、

- ・現行の申請書が使用できなくなります
 - ・自動車検査証の様式が変更になり、当面新旧2種類の自動車検査証が混在します
- ご不便をおかけしますが、みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

東北運輸局青森運輸支局登録部門

TEL: 017-739-1503 FAX: 017-739-1505

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/09/090930_.html

見え方が悪くて こまっていますか

- ★0歳から成人までお気軽にご相談ください。
- ★相談は無料です。(随時受付)
- ★成人(視覚に障害のある)の方も入学できます。
あんま・マッサージ・指圧師/はり師/きゅう師の資格取得に向け、学習します。
- 高等部(普通科/保健医療科)、専攻科の出願用紙の交付は平成15年11月10日(月)～平成16年1月19日(月)です。
- 学校説明会は平成16年1月16日(金)です。
連絡をお待ちしております
青森県立盲学校 ☎017-726-2239
ホームページ
<http://www.tosei-c.asn.ed.jp/~sh/>

10月中旬配布の臨時広報について(お詫び)

この度、村長宛に以下の内容の投書が届きました。10月中旬配布の臨時広報についてですが、この場を借りて、お詫び申し上げます。

○「'03 佐井村ふるさとフェア」について

- ・文字が小さすぎて読めない
- ・プログラムのタイムスケジュールが掲載されていない
- ・引換券が無ければ、大根が無料配布されなかった

○「地域医療特別講演会のお知らせ」について

- ・「社団法人公済会館」は、どこにあるのか(むつ市)

今回の件では、村民のみなさんに、ご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳ございませんでした。今後ともこのような建設的な意見に関しては、大いに歓迎いたします。

役場としても、今まで以上に住民にわかりやすく、親しみのもてる広報紙づくりを目指していきたいと思っておりますので、ご意見・ご要望等、遠慮なくご連絡ください。

年末年始休診日のお知らせ

むつ総合病院、大間病院、佐井診療所とも 12月30日(火)～1月4日(日)

※なお、むつ総合病院・大間病院は、救急外来患者についても、随時受付いたします。

満1歳おめでとう!!



伊藤 楓香
(修次・真希) 古佐井 ちゃん

クリスマスダンスパーティ開催

- と き 12月20日(土) 午後7:00～午後9:00
 - と ころ アルサスしおさいホール
 - 参加費 前売り800円(当日1,000円)
 - 主 催 佐井村レクリエーションサークル
 - 問い合わせ ☎2310 千葉
- 今年で5回目の開催です。ピンゴ等も取り入れ、少し違った形式を考えています。みんなで楽しみましょう。男性のみなさんも、ぜひご参加ください。

戸籍の窓口

11月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
津田 裕(尚 樹) 大佐井
 - ◎ご結婚おめでとう
木下 貴人 矢 越
滝本奈津子 長 後
上山 貴博 大佐井
津嶋久美子 青森市
 - ◎おくやみ申し上げます
佐藤 みさ(唯 一) 原 田
宮本 むめ(和 夫) 大佐井
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

あなたの優しさと思いやりを待っている方がいます

- 骨髄バンク
財骨髄移植推進財団 フリーダイヤル ☎0120-445-445
 - アイバンク
財弘前大学アイバンク ☎0172-39-5095 (眼科医局)
 - 臓器提供
社日本臓器移植ネットワーク フリーダイヤル ☎0120-78-1069
- パンフレット等は、役場健康福祉課へ備え付けてあります。ご連絡くだされば送付しますので、お気軽にお電話ください。☎2111 (内線25)

佐井村の人口

10月31日現在

男	1,521	(-2)
女	1,502	(-5)
計	3,023	(-7)
世帯数	1,104	(+1)

() 内は前月比

村県民税(4期分)、固定資産税(4期分)

納期は12月25日(木)です。

介護保険税(4期分)

納期は1月5日(月)です。

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎2111

お正月は下北交通のふるさとバスで!!

■運行日・帰省バス (下北方面)	平成15年 12月 27日・28日・30日	平成16年 1月 5日・6日
■運行日・上京バス (上野方面)	平成15年 12月 26日・27日・29日	平成16年 1月 3日・4日

運賃(税込)	佐井・大間・風間浦方面
片 大人	11,000円
通 小人	5,500円
往 大人	20,900円
復 小人	10,450円

詳しくは、お問い合わせください。

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金田1-8-12
☎(0175) 23-3111